

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設の事業変更許可申請（有毒ガス防護、廃棄物貯蔵系の共用）に関する資料提出」

2. 日付：令和4年7月25日（月）

3. 提出資料

日本原燃株式会社から、以下の事業変更許可申請に関する資料の提出があった。

「2022年7月25日 提出資料一覧（有毒ガス、第2低レベル廃棄物貯蔵系の共用）」

「六ヶ所再処理施設における新規制基準に対する適合性 第9条：外部からの衝撃による損傷の防止（その他外部衝撃）」

「六ヶ所再処理施設における新規制基準に対する適合性 第12条：化学薬品の漏えいによる損傷の防止」

「六ヶ所再処理施設における新規制基準に対する適合性 第20条：制御室等」

「六ヶ所再処理施設における新規制基準に対する適合性 第26条：緊急時対策所」

「六ヶ所再処理施設における新規制基準に対する適合性 第27条：通信連絡設備」

「六ヶ所再処理施設における新規制基準に対する適合性 第44条：制御室」

「六ヶ所再処理施設における新規制基準に対する適合性 第46条：緊急時対策所」

「六ヶ所再処理施設における新規制基準に対する適合性 第47条：通信連絡を行うために必要な設備」

「六ヶ所再処理施設における新規制基準に対する適合性 使用済燃料の再処理の事業に係る重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力」

「六ヶ所再処理施設における第2低レベル廃棄物貯蔵系の一部の共用に関連する基準に対する適合性」

「六ヶ所廃棄物管理施設における第2低レベル廃棄物貯蔵系の一部の共用に関する基準に対する適合性」